

日本学生支援機構奨学金

「奨学金継続願」の提出について

日本学生支援機構奨学生は、下記入力期間内に「奨学金継続願」を提出（インターネット入力）してください。

入力を忘れた場合、奨学金は廃止されます。また、入力内容、学業成績により、奨学金が停止、廃止又は減額となることがあります。

対 象 者 : 日本学生支援機構奨学生全員（ただし、下記の者を除く）

- ・2021年3月までに貸与または給付が終了する人（2021年3月満期者含む）
- ・2020年11月以降に初回振込の採用者（2020年度秋季入学者等）
- ・第一種奨学金緊急採用者
- ・【貸与の場合】休止中・停止中の人
- ・【給付の場合】休止中の人 ※停止中の人には提出必要

入力期間 : 2020年12月15日（火）～2021年1月15日（金）

※ 2020年12月29日（火）～2021年1月3日（日）は入力できません。

注意事項 :

1. 「D-奨学金振込みの継続の確認」の質問で 「奨学金の継続を希望しません」を選択した場合、3月まで（4月以降振込なし）で辞退となります。入力後の変更はできません。

(1) 下記の場合は、**「奨学金を希望します」で入力**のうえ、後日異動願（退学、休止、辞退）の提出又は廃止・停止の措置を受けてください。

- ① 休学、留年、留学等により今後、奨学金が休止・廃止・停止となる場合
- ② 予定（退学、辞退等）が決まっていない、辞退するか迷っている場合

※ **入力後、辞退へは変更できますが、辞退から継続に変更することはできません。**

(2) 【大学院のみ】大学院第一種奨学生で上記「継続を希望しません」を選択した場合、特に優れた業績による返還免除は2020年度申請対象者となり、次年度以降の申請はできません。

(3) 【大学院のみ】学振特別研究員採用内定者で、本通知を受け取った方は、下記 URL を参照のうえ、辞退の異動願を提出してください。継続願の提出は不要です。

https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/students/welfare/h02_01_08.html

2. 【貸与のみ】「H-経済状況」の「あなたの2019年12月から2020年11月の収入と支出の差額」が30万円以上ある場合、4月以降に面談のうえ、奨学金の減額（または辞退）を求めることがありますので、入力前に確認のうえ、慎重に行ってください。

3. 複数の奨学金を支給されている場合は一種、二種、給付それぞれについて入力してください。

問い合わせ先：※12/28～1/4は年末年始のため窓口休止となります。

〒113-8654 東京都文京区本郷7-3-1

東京大学本部奨学厚生課奨学チーム（本郷キャンパス学生支援センターM階） 9:00～17:00

E-mail: syougaku.adm@gs.mail.u-tokyo.ac.jp